

第1編 総論

第1章 計画のあらまし

(1) 計画策定の趣旨

山梨県甲斐市は平成16年9月1日に旧竜王町、旧敷島町および旧双葉町の3町が合併して誕生しました。本市における合併の効果を最大限に発揮させていくためには、長期的な視点に立って望ましい地域の将来像や目指すべき目標を掲げ、これに基づく戦略的な地域経営を進めていくことが必要です。また、そのための行政運営のあり方や市民との協働の進め方について、計画的・体系的な対応をしていくことが大切です。このような考え方に立って、望ましいまちづくりに向けた基本的な指針となるこの総合計画を策定しました。この総合計画は、甲斐市の魅力を高め、住み良い地域づくりを進めていくための道しるべとなるものです。

(2) 計画の名称

この計画の名称は、「第1次甲斐市総合計画」とします。

(3) 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」により構成されており、それぞれの内容および期間は次のとおりです。

①基本構想

「基本構想」は、市政運営の基本理念となる地域の経営方針に基づき、目指すべき市の将来像を設定し、これを実現するための施策体系や将来見通し、土地利用のあり方などを示すものです。

計画期間は、平成18年度（2006年度）を初年度とし、平成27年度（2015年度）を目標年次とする10年間とします。

②基本計画

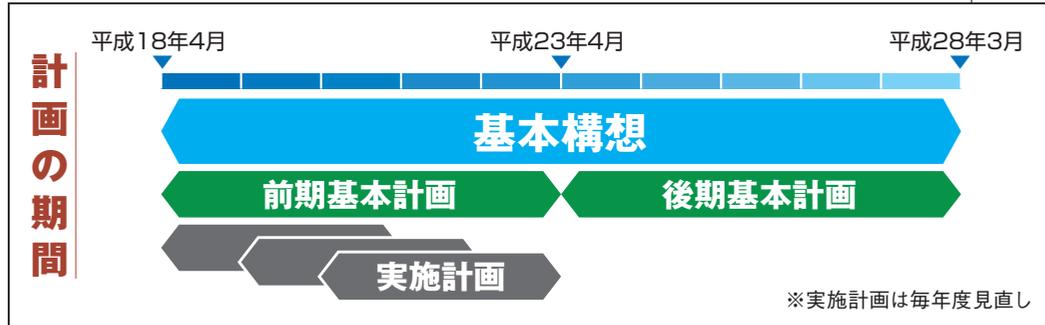
「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像を実現するために今後計画的に進めていくべき施策や事業の方向を明らかにするとともに、施策や事業を通し、実現を図る目標や目標達成に向け先導的な役割を果たすプロジェクトを示すものです。

計画期間は、基本構想と同じ10年間としますが、社会経済情勢の変化に的確に対応するため期間を前期と後期に分け、前期の目標年次を平成22年度（2010年度）、後期の目標年次を平成27年度（2015年度）とします。

③実施計画

「実施計画」は、基本計画に掲げた施策の方向に基づき、今後具体的に推進していく事業内容を規定したものであると同時に、社会経済情勢や行財政制度の変化の見通しに基づき作成される、毎年度の予算編成の基礎となるものです。

実施計画に掲げた重要事業は、本市にとって実効性・実現性を確保しなければならないものであることから、3年間を計画期間とし、これを毎年度見直すローリング計画とします。



(4) 部門計画との関係

総合計画は、甲斐市が策定するあらゆる計画の最上位に位置付けられる計画です。今後、市がさまざまな部門計画を策定する際には、総合計画がその規範を示し、各部門計画の方向付けを行います。

また、この総合計画に掲げる施策や事業を具体的に推進していくための行動計画（アクションプラン）の策定や推進に当たっても、この総合計画や部門計画等との連携・調整を図ることとします。

(5) 予算編成や組織・人事との連動

総合計画は、戦略的な地域経営を進めるための行政運営のあり方を示すものでもあります。このため、計画に基づく施策や事業の成果を的確に評価し、これに基づく行財政の改革へと連動させていきます。

特に、計画の成果に基づき予算編成や組織・人事のあり方を見直す行政経営システム¹の中核的な存在として、総合計画を活用していきます。

¹ 行政経営システム(NPM)

「企画立案」「実施」「点検評価」「改善実施」からなるPDCAサイクルの起点として総合計画を位置づけ、行政評価や行財政改革等と連動させて実効性を高めていくシステムを言います。

